

会員の購読料は会費の中に含まれています。



**P12インタビュー**  
**(有)エムアンドディー**

# 特集

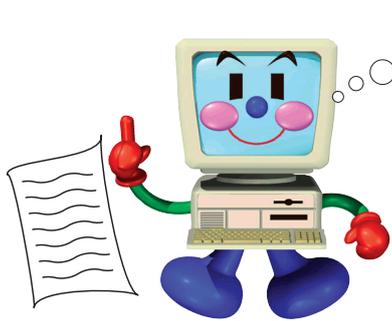
**マル経融資制度**  
**(小規模事業者経営改善資金)**

11

2023 November



印刷 (カタログ・一般帳票  
フォーム帳票・冊子類・広報誌  
ポスター・チラシ・ハガキ封筒  
名刺・シール・自費出版 等)  
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、  
CD等各種メディア入稿、  
メール入稿もOK。  
データ作成も  
承ります。

使用OS : MAC OS, Windows OS  
使用アプリケーション :  
イラストレータ、フォトショップ、  
インデザイン、アクロバットPDF、  
Word, Excel, Power Point, 一太郎、花子 他

株式会社 **石井印刷**

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1  
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714  
Email ishii@warabi.ne.jp  
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

お一人様 月々2,000円で  
事業経営を幅広くサポートします!

(うち保険料1,700円)

事業総合傷害保険  
ケガの補償

お客様サービス事業  
災害防止

お客様サービス事業  
福利厚生



「経営」を守る・支える  
一般財団法人

**あんしん財団**

通話料無料

**0120-311-816**

(受付時間 平日9:00~17:30)

認可特定保険業者

埼玉支局：〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等のご加入いただけません。※お客様サービス事業は加入者サービス規約に定められた方がご利用になれます。※近畿・中国・四国地方および沖縄県に所在地がある事業所は、原則、新規のご加入はいただけません。※ご提供いただいた個人情報は、当法人の制度のご案内のみに利用させていただきます。また、当法人が責任をもって管理します。 2020-0039-AD-243

蕨商工会議所

## 専門個別相談

- ◇税務相談
- ◇労務相談
- ◇法律相談
- ◇メンタル対策
- ◇金融診断
- ◇PC相談

○相談料 6,000円 (但し蕨商工会議所会員企業は無料です) 相談は全て予約制ですので、お電話にてご予約下さい。

○会場は、蕨商工会議所または相談企業となります。

蕨商工会議所

Tel 048-432-2655

## インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のどなたでもご自由に、お気軽にご利用下さい。

### ●利用時間

午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail [wink@catvwink.co.jp](mailto:wink@catvwink.co.jp)



## 蕨商工会館ご利用案内

お気軽にご連絡下さい。

(単位：円)

会議室名	定員(人)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:00~21:45)
2階会議室	52	3,960	7,920	9,240
3階ホール				
全室	130	5,610	10,890	17,490
A室	90	3,300	5,940	11,220
B室	40	2,310	4,950	6,270

・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。

・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

## 蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

URL <http://www.warabicc.org>



## 言葉の力

「一期一会」

ひとつひとつの出会いを丁寧に。

それは人だけでなく物も事も。

それが今を大切にすることに

繋がるのです。

書道家 武田 双雲



### < INDEX >

マル経融資制度 . . . . . 4

労働保険事務組合 . . . . . 5

令和6年度概算要求 . . . . . 6

埼玉県商工会議所議員大会  
ビジネス交流会 他 . . . . . 7

コラム  
「職場のかんたんメンタルヘルス」 . . . . . 8

INFORMATION . . . . . 9

Watch・青年部だより . . . . . 10

牛窪会頭の企業探訪 . . . . . 11

Interview 「(有)エムアンドディー」 . . . . . 12

## 会議所行事予定

1	WED	・令和5年度労働保険事務組合職員研修会
2	THU	
3	FRI	・第40回中仙道武州蔵宿 宿場まつり
4	SAT	
5	SUN	・蔵市邦楽舞踊連盟 第21回邦楽舞踊連盟大会 ・蔵市文化祭「第6回蔵双子織アート作品展」表彰式
6	MON	・蔵市暴力排除推進協議会 第33回暴力追放・薬物乱用防止 埼玉県民大会 ・埼玉県中小企業診断協会 中小企業診断士の日イベント
7	TUE	・埼玉県商工会議所・商工会職員研修会
8	WED	
9	THU	・西川口間税会理事会
10	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第2回担当者連絡会議
11	SAT	
12	SUN	
13	MON	・秋期健康診断（蔵商工会館） ・埼玉県ワークショップ
14	TUE	・秋期健康診断（塚越コネクティビーター）
15	WED	・日本商工会議所委員会 ・西川口税務署 署長との懇談会
16	THU	・埼玉県知事との懇談会 ・日本商工会議所委員会 ・日本商工会議所青年部全国会長研修会
17	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第3回専務理事会 ・日本商工会議所青年部全国会長研修会
18	SAT	・日本商工会議所青年部全国会長研修会
19	SUN	・2023年度第165回簿記検定試験
20	MON	
21	TUE	・埼玉県商工会議所・商工会職員研修会
22	WED	・川口地区労働基準協会 令和5年度永年勤続者表彰式 ・2023年度関東ブロック商工会議所中小企業相談所長会議
23	THU	
24	FRI	・正副会頭会議 ・常議員会 ・市長訪問
25	SAT	
26	SUN	
27	MON	
28	TUE	・埼玉県商工会議所・商工会職員研修会
29	WED	
30	THU	

## マル経融資制度創設50周年

### 持続的経営をバックアップ！

### 資金繰りのご相談は商工会議所へ

昭和48年10月に創設された小規模事業者経営改善資金融資（以下、マル経融資）制度が創設50周年を迎え、10月11日に東京都内で記念のシンポジウムが開催されました。マル経融資は、これまでに全国で延べ530万件の利用があり、当商工会議所でも多くの利用実績があります。本紙では、マル経融資の歴史や制度概要等について掲載します。

## マル経融資

### ◎歴史

昭和40年代当時、経営指導員が行う経営指導等に金融面の支援策がなく、指導

効果が不十分との指摘がありました。これを背景に、商工会議所等の経営指導と推薦をもとに国民金融公庫（現在の㈱日本政策金融公庫）が無担保・無保証で経営改善資金を低利融資するという他に類を見ない画期的な制度として創設されました。創設以来、資金確保の面で困難な立場にある小規模事業者にとって重要な

制度として半世紀にわたり多くの小規模事業者の方々が利用し、これまでの利用件数は約530万件にのびています。

### ◎制度概要

商工会議所等の経営指導を金融面から補完し、小規模事業者の経営改善を促進することを目的とする、無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。融資申請には、当商工会議所の審査があります。

### 【ご利用いただける方】

・常時使用する従業員が20人（商業またはサービス業（宿泊業および娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む方については5人）以下の法人・個人事業主の方で、さらに最近1年以上、商工会議所地区内で事業を行っている方

・税金（所得税、法人税、事業税、都道府県民税等）を完納している方

・日本政策金融公庫の非対象業種等に属していない業種の事業を営んでいる方

### 【融資条件】

・融資限度額 2千万円

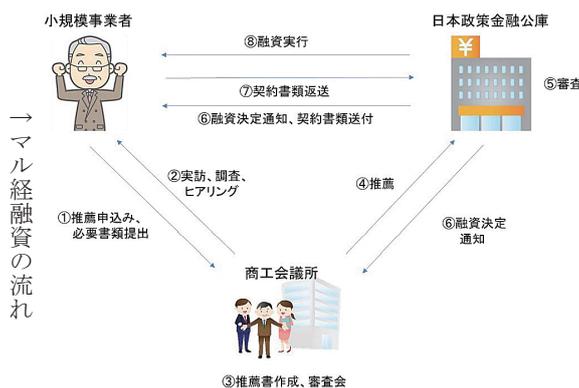
・利率 年1.2%（令和5年10月現在）  
※融資利率は金融情勢により変わりますので、直近の利率は当商工会議所までお問合せください。

### ・返済期間

・運転資金7年以内（据置期間 1年以内）  
・設備資金10年以内（据置期間 2年以内）

### 【資金使途例】

・運転資金・仕入資金、買掛金・手形決済資金、給与・賞与の支払い、諸経費の支払い  
・設備資金・店舗・工場改装、営業車輛購入、機械・設備・什器等の購入



### ◎マル経融資 新型コロナウイルス

#### ウィルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の方向けの制度で、次の（1）または（2）のいずれかに該当する方が対象です。  
（1）最近1か月間等の売

上高または過去6か月（最近1か月を含みます。）の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している、またはこれと同様の状況にある方（※）  
（2）債務負担が重くなっている方（※）（注1）  
※商工会議所の経営指導を受けた後、商工会議所等の長の推薦が必要です。  
（注1）一定の要件を満たす必要があります。詳細は当商工会議所へお問合せください。

### 【融資限度額】

通常融資額＋別枠1千万円

### 【利率】

（当初3年間） 特別利率  
▲0.5%（別枠の1千万円以内）  
（4年目以降） 特別利率

### 【返済期間（うち据置期間）】

・設備資金20年以内（5年以内（別枠の1千万円以内））  
・運転資金20年以内（5年以内（別枠の1千万円以内））

# 11月は労働保険未手続事業一掃強化月間

## 労働保険の手続きは、 任せて便利な労働保険事務組合へ

厚生労働省では、11月1日から30日の1ヶ月間を「労働保険未手続事業一掃強化月間」と定め、労働保険制度に対する正しい理解を深めるための広報活動を行なっています。労働保険は、『労災保険』と『雇用保険』の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。当商工会議所では、厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合が煩雑な労働保険の事務手続きを事業者に代わって行っています（一部事務を除きます）。

### ◎労災保険

労働者が業務上の事由又は通勤によって、負傷、疾病、障害又は死亡した場合に被災労働者やその遺族を保護するため、必要な保険給付を行うものです。また、社会復帰への促進など労働者の福祉増進を図るための事業も行っています。

### ◎雇用保険

労働者が失業した場合や労働者について雇用継続が困難となる事由が生じた場合、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職及び雇用継続を促進するため、必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用構造の改善等を行う事業も行っています。

労働保険は、原則として、

労働者を一人でも雇っているならば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。事業主が故意または重大な過失により、加入手続きをしていない期間中に労働災害が生じ、労働保険の給付を行った場合は、事業主からさかのぼって労働保険料を徴収するほか、労災保険の給付を要した費用の全部または一部を徴収することとなっています。

より良い人材を確保し、労働者が安心して働ける職場の環境づくりを進めよう。えから、労働保険に加入することが必要です。まだ、加入されていない事業主の

方は、パートタイム労働者の雇用保険の加入を含め、必ず加入手続きをお願いいたします。

埼玉労働局では、手続き指導及び加入勧奨によっても、自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては強制的な加入を含めた対策を実施しています。

なお、労働保険の加入手続きや事務処理等でお困りの中小の事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた「労働保険事務組合」に労働保険事務を委託することができます。労働保険事務組合は、事業主が行わなければならない事務手続きを事業主に代わり処理する団体です。事務を委託すると次のような利点があります。

- ①事業主が行う労働保険加入手続および脱退手続きなどの事務負担が軽減されます。
- ②労働保険料を年3回に分割納付できます。
- ③本来加入できない事業主や家族従業員が労災保険へ

特別加入することができません。

蕨商工会議所労働保険事務組合では、例年4月に「労働保険年度更新指導会及び労働管理個別相談会」を開催しております。労働保険料の算出に必要な賃金報告書の作成相談の他、各種助成金の助成内容から申請方法、就業規則の見直しなど各事業所からの労務に関する問い合わせに対して、社会保険労務士及び当商工会議所経営指導員が対応します。

制度の内容、加入手続きについては、蕨商工会議所労働保険事務組合までお問合せください。



今年4月開催の労働保険年度更新指導会及び労働管理個別相談会

## 令和6年度中小企業対策関連予算概算要求

### 中小企業・小規模事業者関係の支援施策

#### ～経営資源を活かし、事業価値の向上へ～

各府省庁から令和6年度予算の概算要求が出され、中小企業対策関連では物価高や産業構造の転換、経営者の高齢化という環境下において、中小企業・小規模事業者の雇用・技術といった経営資源を活かし、事業価値の向上を実現するため、「物価高、人出不足等の経営環境への対応」、「事業承継」「社会課題解決に向けた地域の取組みの支援」などに取組むとしています。本号では3つの項目ごとに支援施策の一部を掲載します。

#### ①物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応（要求額）

##### ○中小企業取引対策事業（36億円）

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施します。

##### ○日本政策金融公庫補給金（151億円）

日本政策金融公庫からの融資における金利を引き下げするため、利子補給を実施します。

##### ○中小企業信用補完制度関連補助事業（70億円）

信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施します。経営者保証の提供を選択できる新制度構築に際し、信用保証料補助等を実施します。

#### ②事業承継を通じた変革の推進（要求額）

##### ○後継者支援ネットワーク事業（5.5億円）

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベントを開催します。

##### ○中小企業活性化・事業承継総合支援事業（223億円）

中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施します。

#### ③取引環境の改善をはじめとする事業環境整備等（要求額）

##### ○地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業（6.7億円）※新規

ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため社会課題解決事業モデルを実証します。

##### ○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（52億円）

各都道府県によらず支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備します。

##### ○小規模事業者対策推進等事業（54億円）

中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援します。

##### ○地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（13億円）

地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組み（災害復旧を含む）を支援します。

##### ○地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業（27億円）

専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組みを支援します。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を支援し、地域での即戦力DX人材を育成します。

本概算要求は、予算案として内閣による閣議決定、国会へ提出された後、衆議院・参議院での審議を経て成立となります。

『第59回埼玉県商工会議所議員大会』

地域経済活性化・地域創生に

向け国・県への施策要望を決議

10月31日、埼玉県商工会議所の役員・議員及び来賓が一同に会した「第59回埼玉県商工会議所議員大会」がパレスホテル大宮にて開催され、当商工会議所より牛窪会頭、今井副会頭、徳丸副会頭、町田委員、齋藤専務理事が出席しました。本大会は、中小企業の経営の改善策等の諸問題について意見要望をまとめ、関係方面に強く訴え、意見の反映を図ることを目的として実施されています。

令和6年度の永年勤続表彰  
施策要望を決議 当所から2名受賞

当日は埼玉県商工会議所連合会の池田会長が議長となつて議事が進められ、総務・地域振興委員会、商業・観光振興委員会、工業・技術振興委員会の各委員会から提案された要望事項（本誌8月号及び10月号掲載）はすべて承認され、関係当局へ強く要望することになりました。

埼玉県知事、埼玉県議会議長への訪問・要望活動は11月を予定しています。

議員大会において当商工会議所より左記の職員2名

が、永年にわたる商工会議所運営の功績に対して贈られる永年勤続表彰を受賞しました。

(1) 事務局長

長谷川浩司 (30年)

(2) 総務課長兼

中小企業相談所長  
塚本 太郎 (21年)

(カッコ内の年数は通算勤続年数。役職は受賞日現在における役職)

◇蕨市内の情報満載◇  
地域情報誌  
「ぐるぐる蕨」  
Vol.42 発行

地域情報誌「ぐるぐる蕨」VOL.42を11月1日に発行いたしました。

紙面には全16店舗（事業所）が掲載され、各事業所の逸品や特徴あるサービスを写真付きで紹介しています。本誌は広報わらびに折り込まれ、全戸配布される他、蕨駅や市内公共施設、大型店にも設置されますのでぜひご覧ください。



11月・12月 会員向け保険制度キャンペーン  
経営リスク回避・福利厚生充実にご活用ください

ビジネス総合保険制度（事業活動における賠償リスク・事業休業リスク等の補償）・業務災害補償プラン（労災事故および企業の賠償リスク等の補償）キャンペーンを実施致します。会員事業所の経営リスクの担保（リスクの移転）及び従業員事業所の従業員などの福利厚生の実現を目的として、当商工会議所提携損保会社の協力のもと、会員事業所を対象とし低廉な保険料でご加入いただける損害保険を取り扱っております。本号同封のパンフレットに各保険会社のチラシ及び一括見積依頼用紙も併せて同封しておりますので、ご確認ください。

期間中は、当商工会議所職員、損害保険各社の代理店が皆様の事業所を訪問致しますので各種保険に関するご相談がございましたら、是非この機会にご利用ください。

広域ビジネス交流会を開催

10月4日に、浦和コルソホールにて、さいたま商工会議所・越谷商工会議所との共催により『第26回広域ビジネス交流会（全業種版）』を開催しました。三部構成となった本交流会では、自社PRやグループミーティング、個別ミーティングが行われ、参加企業は情報交換や取引拡大に取り組みました。





## 「マイナス感情を味方にしよう」

怒り、不安、悲しみなど、いわゆるネガティブな感情を、良くないものだと思っていまませんか。基本的には、心地の良いものではないので、このような感情が湧くと、「こんなことを考えてはいけない」「こんなふうに思うのは自分が悪いのだ」と自分の気持ちを抑圧してしまう人が多いと感じます。それは、何とか不快な感情から逃れようと、自分の心を守るための防衛感情を無視したり、否定したりすると、ますますそのネガティブで強い感情を手放せなくなる、「強化」という状態を引き起こす傾向があります。つまり、

忘れようとすればするほど、とら

われてしまうという悪循環を生むのです。早い解決を望むなら、その気持ちと向き合うことが必要です。疲れていたり、忙し過ぎたりすると、向き合うエネルギーが保てないことが多いので難しいかもしれませんが、意図的に取り組むことが重要です。まずは、自身の気持ちに正直になることです。「怒り」なら、「あいつ本当にムカつく」と怒りを自覚すること。「悲しみ」なら、とことん悲しみに浸るのです。そして行動に移しましょう。

怒りは、2次感情といわれるもので、それを引き起こす1次感情が必ず存在します。何に対しての

「怒り」なのかを把握した時点で、ある程度気持ちの整理ができません。その上で、客観的な対処ができるという良さですね。

「悲しみ」は、時間薬が必要ともいわれるように、時間がかかることも多いですが、「泣く」という行動や、誰かに話すことでも癒やされます。不安や心配は、未来や未知のことに抱きやすく、起こっていないことへの予期不安なので、何らかの準備をすれば軽減されることが多くあります。

このように、マイナス感情を自覚して行動に移すことで、辛い気持ちから早く解放されやすくなります。ネガティブな強い感情にとらわれているときは、動けなくなることが多いので積極的に行動することを意識しましょう。

意識的に抑え込んだ感情は、よどみのように心の底にたまっていき、自分が向き合っていない感情は、時とともに自覚できなくなり、制御できないものへと変化し

ます。そうすると、対処の方法が見つかりづらく、何だか分からない不安や怒りにとらわれやすくなってしまいます。そうなる前に、しっかりと自分の気持ちと向き合いましょ。

日本メンタルアップ支援機構

代表理事 大野 萌子



# INFORMATION

## LOBO 調査 9月の調査結果

### 業況DIは、4か月連続で足踏み続く。先行きは、円安の伸長等によるコスト増で懸念続く

全産業合計の業況DIは、▲9.0（前月比▲0.1ポイント）。建設業では、国土強靱化事業をはじめとする公共工事の受注が堅調に推移し、改善した。小売業では、高付加価値商品の販売やインバウンド需要が好調な百貨店が下支えし、改善した。また、卸売業でも小売業からの引き合い増加で改善した。一方、製造業では、円安の伸長による輸入部材の価格高騰により悪化した。サービス業では、慢性的な人手不足により、飲食・宿泊業を中心に、悪化となった。各業種の業況はまだら模様となったものの、エネルギー価格の高騰によるコスト増や深刻な人手不足等、業種を問わない課題は山積しており、中小企業の業況は4か月連続で足踏みが続いている。

先行き見通しDIは、▲12.9（今月比▲3.9ポイント）

インバウンド需要の継続的な回復や、個人消費の拡大を期待する声が聞かれている。一方で、円安の伸長やエネルギー価格等の高騰でコスト増が続く中、賃上げ対応に必要な価格転嫁も十分に行えておらず、収益圧迫が続いている。また、地政学リスクの高まりで世界情勢も不安定な中、インボイス制度や働き方改革など対応すべき諸課題も多く、中小企業の先行きは厳しい状況が続く。

## お知らせ 西川口税務署 からのお知らせ

事業者の方向けにインボイス制度に関する説明会を次のとおり開催します。

令和5年10月から開始された消費税のインボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについて説明を行いますので、ぜひご参加下さい。

また、登録するかお悩みの免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会も開催しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

会 場 西川口税務署 別館会議室

日 時

【インボイス制度説明会 / 登録要否相談会】

令和5年11月7日（火）

説明会：午後1時から2時まで

相談会：午後2時から3時まで

定 員 20名（事前予約制 / 先着順）

その他 来場に当たっては公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 電話：048 - 253 - 4680

西川口税務署 個人課税第一部門

## お知らせ 「中小企業119 専門家派遣事業のご案内」

中小企業119は、中小企業、小規模事業者のための経営相談と専門家派遣事業です。

事業者の皆様が抱える様々な経営課題に対して、支援機関が専門家を派遣して課題解決をサポートします。経営課題の解決で悩んだときは、まず支援機関に相談してください。詳細は、中小企業119ホームページをご確認ください。

<https://chusho119.go.jp/>

## 『デジタル化に向けた講習会』



10月18日（水）に、当商工会館において「デジタル化対策に向けた講習会」を開催しました。

当日はイーンスパイア株式会社代表取締役の横田秀珠氏を講師に迎え、国の補助金制度やショート動画等SNS(TikTok等)のビジネス利用について説明がありました。

参加者は、自社の経営力を向上させ、売上増加を図るヒントを得ようと、真剣に耳を傾けていました。

## 『第229回珠算検定試験』



10月22日（日）に、蕨商工会館にて、第229回珠算検定試験等を施行しました。今回の検定試験では、52名の受験申込がありました。受験者はスキルアップを目指し、日ごろの勉強の成果を発揮するために、真剣に問題に取り組んでいました。

## 青年部メンバー募集中！

### 蕨商工会議所青年部とは

昭和62年11月「行動する商工会議所に若い活力」をモットーに、次代を担う若手経営者の総意により結成した、「若手経営者の異業種交流の場」と言えます。

同じ地域社会で生活する100人を超える青年経済人が、資質の研鑽を通じて地域社会の発展に寄与することを目的に、研修会、親睦事業、イベント事業の開催をはじめ、蕨商工会議所が展開する諸事業にも積極的に参加しております。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい！

●入会資格 蕨商工会議所の会員事業所の経営者、または後継者で50歳未満の方ならどなたでも入会できます。

●年会費 20,000円

●事務局 〒335-0004 蕨市中央5-1-19 Tel: 048-432-2655



青年部HPは  
←こちら

## ～地元企業をPR～

# 牛窪会頭の企業探訪

人生 100 年時代は健康第一！  
その基礎となる役割を  
ルネサンスに担ってもらいたい



(右から)  
牛窪会頭  
伊藤支配人  
今井副会頭

牛窪会頭の企業探訪。第36回目は「スポーツクラブルネサンス蔵24」さんにお邪魔しました。

平成9年にオープン、「生きがい創造企業」という理念のもと、トレーニングジム、プール、テニス、ホットヨガスタジオだけでなく、お風呂、サウナも利用できる総合型スポーツクラブを運営されています。トレーニングジムは24時間営業（休館日を除きます）となっており、日中仕事がある人でも気軽に利用できる」と好評を博しています。

伊藤支配人は蔵市スポーツ推進審議会の委員を務めるなど市内のスポーツの普及および市民の健康増進活動にも積極的に取り組まれています。

### ◇牛窪会頭訪問を終えて

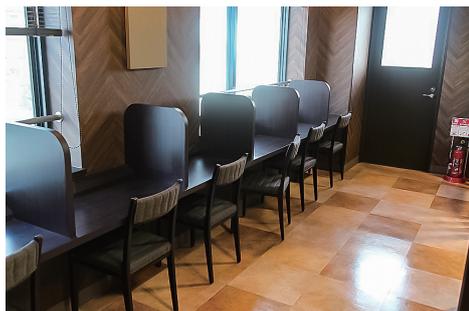
会員の方が充実した表情で一生懸命に身体を動かして、心身ともに鍛えている姿が印象的だった。会員同士の会話も随所に見られ、地域住民のコミュニケーション

シヨンの場としても大きな役割を果たしていると推察する。トレーニングジムのマシンやスタジオのレッスンプログラムはとても豊富で、楽しみながらバランスの良い身体づくりができることは間違いない。

企業の健康経営の推進支援も行っており、企業向けプログラムは内容も多彩だ。また、法人会員契約を締結することで、従業員とその家族が全国約200以上の店舗（直営・提携 共に100以上）のスポーツクラブ施設を利用できるという利便性に驚いた。

伊藤支配人の「ホスピタリティ（心からのおもてなし）を重視している」という言葉どおり、フロントでの対応やトレーナーの指導といったスタッフの接客スキルが高いことに加え、建物内の衛生管理等が素晴らしい。

今後とも地域に根ざしたスポーツクラブとして住民の健康増進と地域の発展に尽力していただきたい。



無料 Wi-fi 完備のラウンジスペース



レッスン中のスタジオを見学



施設やプログラムについて説明を受ける

### スポーツクラブルネサンス蔵 24

支配人：伊藤 祐介

住所：蔵市中央 1-19-11

電話：048-431-0110

営業：24時間営業

休館：日曜20時～火曜9時半  
年末年始 他

※フロント・電話受付時間の詳細は  
公式HPをご覧ください(右上 QR コード)



テニスではレッスン中に撮影した動画をその場で確認しながらフォームの癖も把握できるため、上達のスピードも速いとのこと



ジムのマシンの種類は豊富に揃っている  
今井副会頭「知り合いにも教えてあげたい」

# Interview

会社紹介

**有限会社エムアンドディー**  
代表取締役 **岡村 大輔**

今回は、蕨市南町で清掃業を営んでいる有限会社エムアンドディー 代表取締役の岡村大輔さんにお話を伺いました。  
エムアンドディーは、「Maintenance & Distributor」の略でありその社名が示す通り、清掃業務と清掃用品の販売業務を行う会社として2002年に創業、岡村さんは二代目になります。  
業務の内容としては「団地、マンションの清掃」が主だそうで、高圧洗浄機等の清掃機械を使った共有部

分の掃除、駐車場、駐輪場の整頓やエントランス部分の掃除、ごみ置き場の清掃を行っています。大手の管理会社と契約しており、年間100棟近くものマンション、団地を清掃しているそうです。

また、前社長から行っている「言われたことにとにかく応じること」、「ついではやっておいてに応じること」を今でも続けており、他社では断られるような「草刈り」といった掃除以外のご要望にもお応えしていることが顧客満足度にも繋がっています。

蕨商工会議所青年部にも所属されていて、9月に開催した「わらんちゅフェスティバル2023」では職業体験コーナーに出店されるなど地域貢献活動にも積極的です。

今後の抱負をお聞きしたところ、「もっと地域に根差した企業として発展していくことが目標なの

で、蕨のご家庭、事業者向けの清掃サービスに進出していきたいです。」とのことでした。清掃全般のことなら、清掃歴21年の岡村さんに相談してみたいかがでしょうか？  
(取材 天野 祥)



高圧洗浄機での作業

**(有)エムアンドディー**  
住所：蕨市南町1-16-12  
電話：048-287-9269  
営業：9時～18時  
定休日：不定休



**掲載無料！！**

【蕨商工会議所】  
TEL 048-432-2655 F A X 048-444-1785



<http://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに安価な有料オプションでセール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。  
詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。